

---

## 平成29年2月14日 部長会議

---

**開催日時** 平成29年2月14日(火) 午前9時から午前10時5分まで

**開催場所** 庁議室

**出席者** 市長、善利副市長、山本副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(経営改革・草津未来研究所担当)、危機管理監、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健康福祉政策担当)、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事(都市開発担当)、都市計画部理事(都市再生担当)、建設部長、上下水道部長、政策監、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長

**欠席者** なし

**議事概要** 下記のとおり

### 1. 市長訓示

- ・平成29年度当初予算が確定した。予算審議を含めた2月の定例市議会が開催されるので、対応をよろしく願いたい。
- ・また、年度末に向けて、今年度の任務の執行の完成に向けた取組と、新年度に向けた準備をよろしく願いたい。

### 2. 審議事項

#### (1)草津市中学校給食実施基本計画策定について(パブリックコメント実施結果)【資料:審1-1~4】

##### 【教育部長から資料に基づき説明】

- ・草津市中学校給食実施基本計画案について、平成28年12月27日から平成29年1月26日まで実施したパブリックコメントの結果および計画策定について審議いただくもの。
- ・パブリックコメントの実施により、3人の方から4件の意見提出があったが、修正案への意見の反映は行わないものとする。
- ・今後のスケジュールとしては、教育委員会、草津市中学校給食実施方式等検討委員会および市議会への報告を行う予定。

##### 【主な質疑・意見】

- ・パブリックコメントのNo. 1 の意見に対する市の回答で、「別途検討すべきもの」となっているが、副部長会議協議時よりもトーンが下がったように見受けられる。こども園に対する給食の提供については、検討を継続している旨を聞いている。検討を継続しているのであれば、以前のように、「検討を行ってまいります」という表現の方が丁寧ではないか。
  - 副部長会議の中で、「検討を行ってまいります」という表現では、具体的な市の方針として実施していくと思われるのではないかと、という意見をいただいたため、それを受けてこのような修正内容にしたところである。
  - 検討を継続しているのであれば、「検討を行ってまいります」という表現にすることを提案したい。

- ・子ども家庭部としては、こども園に対する給食の提供について検討する意向なのか。
- 幼児課も含め、継続して今も検討している。「別途検討すべきもの」という表現だと、するかしないかをまだ決めていないようなニュアンスと受け取られそうなので、既に協議をしているのもう一步進んだ表現にした方がよいのではないか。
- 本計画については、中学校給食に特化した形で計画案をあげるので、教育委員会としては、このままの状態を変更せずに本計画執行に移っていきたいと考えている。子ども園に対する給食の提供については、別途子ども家庭部で検討いただきたい。
- 給食を市としてどうするかという大きな流れの中で、就学前の給食提供について一定検討しなければならないということも含めて、中学校給食を検討されるときに、この辺りを議題としてあげてはどうかと提言させていただいたところである。それを受け、幼児課とスポーツ保健課で継続して検討していると聞いている。子ども家庭部のみの論点ではなく、市全体としての回答として「検討を行ってまいります」という表現してはどうか。
- その考えのもと、「別途検討すべきもの」という表現にしているのので、理解いただきたい。
- 「別途検討すべきもの」という表現にすると、継続して検討している旨を既に部長会議の報告として市民の方々に公開している以上、矛盾が生じる。そのあたりを斟酌した市の回答を示した方がよいのではないか。
- ・認定こども園の場合は、0～2歳などの保育の必要な子どもも含むが、そういった年齢の子どもに対しては、原則自園調理である。子ども家庭部では、認定こども園への給食提供について、どこまで検討されているのか教えていただきたい。
- 本基本計画では、中学校給食についての審議なので、こども園の給食については今後別途調整いただきたい。

#### 【結論】

- ・審議了とする。
- ・こども園における給食の検討については、引き続き、子ども家庭部と教育委員会で協議・調整するものとする。

#### (2)第10次草津市交通安全計画策定について(パブリックコメント実施結果)【資料:審2-1~5】

##### 【都市計画部長から資料に基づき説明】

- ・第10次草津市交通安全計画案について、平成28年12月20日から平成29年1月19日まで実施したパブリックコメントの結果および計画策定について審議いただくもの。
- ・パブリックコメント実施に対する意見提出はなかった。
- ・副部長会議で指摘いただいた【審2-2】にある2件の意見について、文言等を修正した。

##### 【主な質疑・意見】

- ・特になし。

#### 【結論】

- ・審議了とする。

**(3)草津市空き家等対策計画策定について(パブリックコメント実施結果)【資料:審3-1~4】**

【都市計画部理事(都市開発担当)から資料に基づき説明】

- ・草津市空き家対策計画案について、平成28年12月20日から平成29年1月19日まで実施したパブリックコメントの結果および計画策定について審議いただくもの。
- ・パブリックコメント実施に対する意見提出はなかった。
- ・計画の対象について、戸建住宅については「戸建空家等」、共同住宅の空き住戸を含めたものについては「空き家等」という表現に統一した。

【主な質疑・意見】

- ・特になし。

【結論】

- ・審議了とする。

### 3. 重要報告事項

---

**(1)平成29年度当初予算概要(確定版)について【資料:報1-1-2】**

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・平成29年度当初予算(案)が確定した。
- ・平成29年2月17日13時30分から記者発表を予定している。

**(2)平成29年2月定例市議会 提出予定議案【資料:報2-1】**

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・平成29年2月定例市議会開会日に提出予定の議案は、予算9件、条例17件、一般5件の計31件である。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整グループ
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp